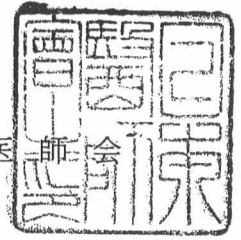


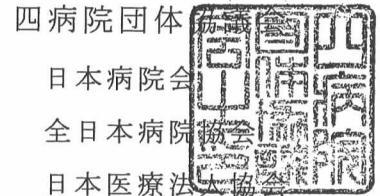
平成22年12月24日

厚生労働省医政局長

大谷 泰夫 殿



日本医師会



四病院団体協議会

日本病院会

全日本病院協会

日本医療法人大協会

日本精神科病院協会

「看護師等の「雇用の質」の向上に関する省内プロジェクト
チーム」の設置への反対について

今般、厚生労働省は、「看護師等の「雇用の質」の向上に関する省内プロジェクトチーム」を設置して、看護師等の雇用の質の向上について検討を行うこととしているが、日本医師会、四病院団体協議会は、以下の理由により、その設置に反対する。

1. 医師、薬剤師、看護職員、栄養士、リハビリスタッフ等、多くの職種によるチーム医療によって、より良い医療を提供しているのであり、看護職員のみを特定して雇用の質を論ずるべきではない。
2. 診療報酬に関連した問題は、中医協において議論すべきものであり、厚生労働省の省内のみによる議論の結果にしばられるものではない。
3. 日本医師会、四病院団体協議会は、説明を受けたが、あくまで設置したという報告であり、了解したものではない。